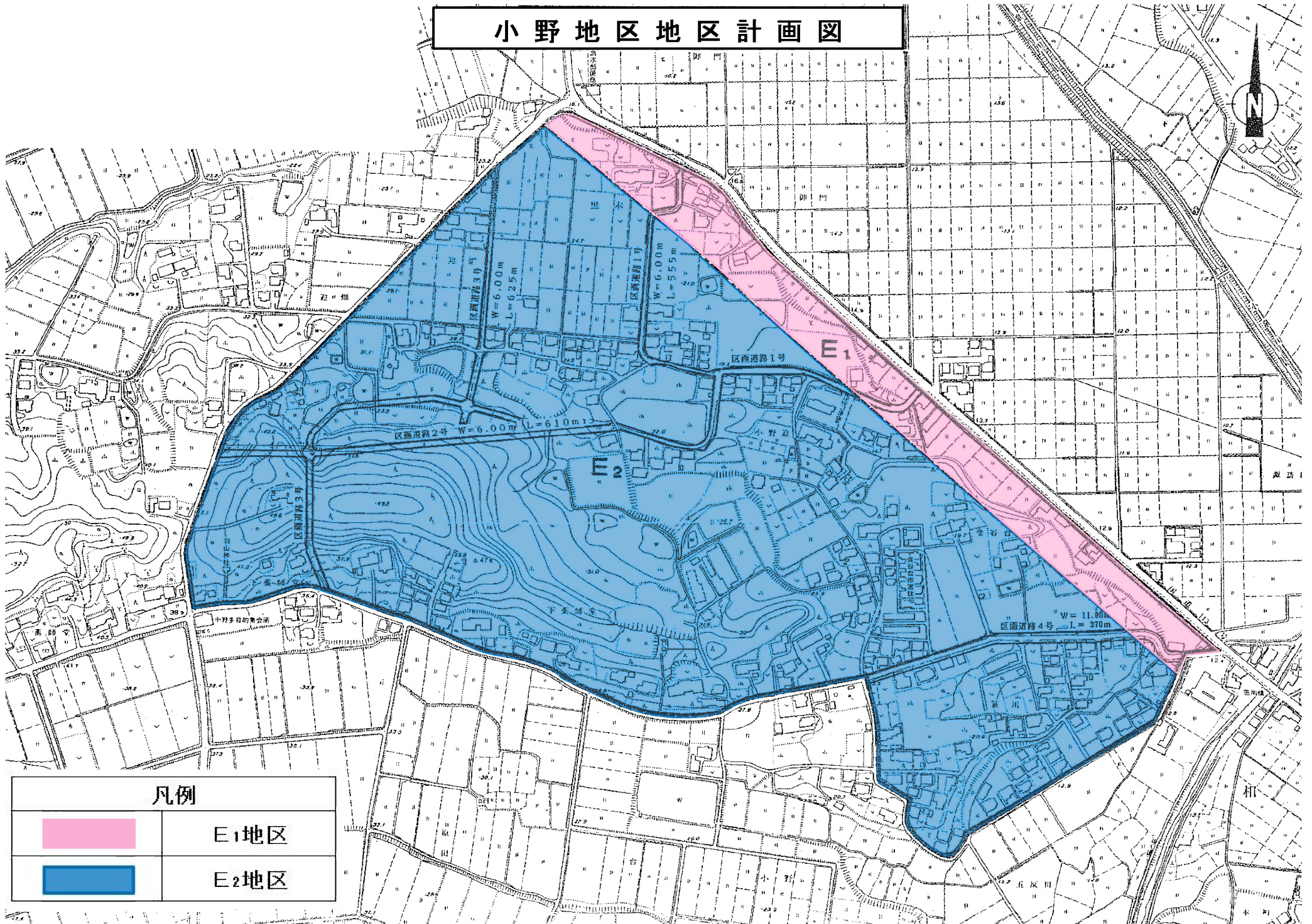


小野地区地区計画図



都市計画小野地区地区計画を次のように決定する

名 称		小野地区地区計画																	
位 置		相馬市小野字小野迫の全部、相馬市小野字薬師堂・字下薬師堂・字金谷台・字五反田・字笹川、黒木字迎畑・字諏訪田・字勝善及び字御門の各字の一部																	
面 積		約 43.6ha																	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標		<p>本地区は、相馬駅から西へ約 2.2km の位置にあり、国道 113 号に隣接し、交通に利便な地区である。また、本地区は未利用地が多く、現在民間の開発を中心に住宅地が形成されつつある地区である。</p> <p>そこで、本地区では、現在の自然環境の保全を図るとともに、さらに快適な住宅地として一層の住環境の向上を目指す</p>																
	土地利用の方針		<p>地区全体として住宅地にふさわしい土地利用を図っていくとともに、骨格的な区画道路等の整備により、住環境の向上及び利便性の向上を図る。国道 113 号沿道地区は主として住環境の保護を図りつつ、ある程度必要な便利施設の立地も促す。住宅地区においては、道路等の整備を促し、良好な環境の低中層住宅地を形成する地区とする。</p>																
	地区施設の整備方針		<p>既存の道路等を有効に生かしながら健全かつ良好な住環境を形成するため、区画道路等の改善を推進する。</p> <p>一方、民間の開発区域においても区画道路の配置がされるよう指導する。</p>																
	建築物等の整備の方針		<p>良好な低中層住宅地の形成がなされるよう、建築物の用途の制限を行う。</p>																
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		<table border="1"> <tr> <td>道 路</td> <td>区画道路 1 号</td> <td>幅員 6.0m</td> <td>延長 約 555m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区画道路 2 号</td> <td>幅員 6.0m</td> <td>延長 約 610m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区画道路 3 号</td> <td>幅員 6.0m</td> <td>延長 約 625m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区画道路 4 号</td> <td>幅員 6.0m</td> <td>延長 約 370m</td> </tr> </table>	道 路	区画道路 1 号	幅員 6.0m	延長 約 555m		区画道路 2 号	幅員 6.0m	延長 約 610m		区画道路 3 号	幅員 6.0m	延長 約 625m		区画道路 4 号	幅員 6.0m	延長 約 370m
	道 路	区画道路 1 号	幅員 6.0m	延長 約 555m															
		区画道路 2 号	幅員 6.0m	延長 約 610m															
	区画道路 3 号	幅員 6.0m	延長 約 625m																
	区画道路 4 号	幅員 6.0m	延長 約 370m																
建築物等に関する事項	地区の区分	区分の名称	<table border="1"> <tr> <td>国道 113 号沿道地区 (E₁)</td> <td>住宅地区 (E₂)</td> </tr> </table>	国道 113 号沿道地区 (E ₁)	住宅地区 (E ₂)														
		国道 113 号沿道地区 (E ₁)	住宅地区 (E ₂)																
区分の面積	<table border="1"> <tr> <td>約 4.4ha</td> <td>約 39.2ha</td> </tr> </table>	約 4.4ha	約 39.2ha																
約 4.4ha	約 39.2ha																		
建築物等の用途の制限		<p>次に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>1) 畜舎</p> <p>ただし、この地区計画の決定時に、既に上記の建築物が建っている敷地についてはこの限りではない。</p>																	
備 考		—																	